

令和5年8月10日

関係先各位

### 台風7号接近に伴う業務体制の変更等について

日ごろより大変お世話になっております。

さて、大型で強い勢力を持つ台風7号が関東地方に上陸する可能性があるとの報道を踏まえ、今後の台風の進路並びに行政機関からの警戒情報等に基づき、職員の安全確保の観点から業務体制を一時変更させていただく場合がございますので、お知らせ致します。

具体的には、8月14日以降の台風による影響が懸念される日については、職員の勤務を終日又は一部、在宅勤務と変更させていただき、当該時間帯におきましては電話対応業務を中止させていただきます。その間の当方へのご連絡はメールでお願いし、担当者まで、または下記アドレスまでご連絡をお願い致します。

[staff@keiei-kanri.net](mailto:staff@keiei-kanri.net)

なお、社会保険労務士東京経営管理事務所におきましては、8月14日から16日までの3日間を夏季休業とさせていただきます。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

社会保険労務士東京経営管理事務所  
労働保険事務組合東京経営管理協会